



議会だより

ひだか川

53

No.

令和元年8月1日発行

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail: gikai@town.hidakagawa.lg.jp

第2回定例議会

- 議案とそれについての質問・答弁…… 2
- 一般質問（6名登壇）…………… 7
- 議会の出来事…………… 13

風蘭

こんな質疑を 行いました



全て原案のとおり可決！！

6月14日から6月21日まで第2回定例議会が開かれ、教育委員会委員の任命1件、固定資産評価員の選任1件、工事請負契約の締結1件、不動産の取得1件、条例の一部改正・制定17件、専決処分9件、補正予算2件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第2回定例議会

●教育委員会委員の任命について

引き続き、市谷敦子さん（江川）の任命に同意しました。
（賛成全員）

●固定資産評価員の選任について

宮所恵利子さん（税務課長）の選任に同意しました。
（賛成全員）

●工事請負契約の締結（美山支所庁舎新築工事）

指名競争入札により、株式会社駒場工務店が1億3120万9200円で落札しました。
（賛成全員）

問 議会の方から改善要望をしたが、今回の設計で反映されているか。

答 反映はされている。

問 工事の入札状況は。

答 総合評価方式での入札で、落札率は95パーセントである。

●特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部改正

問 学校運営協議会委員の報酬を年額6千円にした根拠は。他の自治体との額の比較はどうか。

答 小中学校に、学校運営協議会を設置したことにより、委員の報酬を定めるために条例の一部を改正するものです。
（賛成9名）

答

学校評価委員は学校運営協議会委員を兼ねてもよいことから、評価委員の報酬費の年額は6千円を基にしたものである。周辺自治体では6千円から、多いところでは1万円としているところもある。

問 町の特別職報酬の最低額は、日額7千円だ。それよりも低く設定することは協議会の設置目的からいっておかしいのでは。

答 報酬審議会の答申であり、当面この額としたい。

問 教育委員会として、協議会組織をどのような期待をもって進めていく考えなのか。

答 学校運営のスクールプランを作って、地域の方々と理解を深めながら進めていきたい。



美山支所建設予定地

●森林環境譲与税活用
基金条例の制定

森林環境譲与税が交付されることに伴い、新たに基金条例を制定するものです。

(賛成全員)

問 基金条例の目的とするところ、本町の使い方をどのようにしていくのか。

答 森林整備や事業を促進する人材の育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及に充てていきたい。また、森林経営管理制度が始まるが、山の所有者の意向調査で確認し合い進めていく。

問 この譲与税の使い方にどの程度の自由度があるのか。国から交付される税は一般会計で、それを基金へ入れ、また基金から繰り出して使う方法を続けるのか。

答 相統調査・意向調査・現場調査等の人

件費や公共建築物への木材利用の促進や学校の机・椅子の利用も考えている。

税は今後この方法で使用していきたい。

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 指定都市が実施した研修を終了した者という文言を加えるのはどういった意味があるのか。

有資格者の支援員が2名中、1名に緩和されることは、保育に責任がもてるのか。

答 政令指定都市の研修を受けても資格を有するとの改正である。有資格者が一人でも

運営できる方向で国は検討しているようだが、正式な通知は来ていない。今回の一部改正では影響しない。

●税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により、税条例等の一部改正を行うものです。

(賛成9名)

問 非課税措置とする者に、単身児童扶養者を加えるのが2年後となるのはなぜか。

答 平成30年度の税制改正にあたり、その実施が平成33年度以降の個人住民税に合わせ実施される。

問 ふるさと納税制度の改正はどのように変わるのか。

答 特別控除対象寄付金と定めることによるもので、返礼品を3割以下、地場産品と限るものを特例控除の適用とするものである。

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減判定所得基準額の見直し等の改正を行うものです。

(賛成9名)

問 改定案の6ケースでは引き上げとなるが、被保険者一人当たりの税額が300円低くなるのはなぜか。また、県への納付金額との差はどういうことなのか。

答 全体的な年税額を試算時点の被保険者数が少し多かったことによるものである。県への納付金一人当たりの医療費と税収の国保税の一人当たりの医療費の差になる。令和元年度の納付金は約4億円、国保税の収入は約2億9千万円でイコールではない。

●重度心身障害児者医療費の支給に関する条例の一部改正

精神障害者の福祉サービス等が一元的な制度として提供される仕組みになったことにより、助成対象者の定義を追加するものです。

(賛成全員)

問 具体的にはどのように変わるのか。

答 精神障害者1級の保持者が対象の追加となったものである。条例で通院補助を単独事業で行っている。入院・通院も対象となり幅を広げた条例の改正である。

●介護保険条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、第1号被保険者に対する保険料の軽減措置が強化されるものです。

(賛成9名)

問 消費税が増税されなければ、どうなるのか。

答 増税がなくても政令で決まっているので実施する。





南山スポーツ公園

●学校施設利用条例等の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、使用料及び利用料を変更するものです。
(賛成9名)

問 町は国に対して消費税を納める義務がないのに、なぜ取るのか。

答 維持修繕費で業者に支払っており、使用料にも上乗せしている。

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、し尿処理手数料を変更するものです。
(賛成9名)

問 18リットルあたり225円から230円にすることについての算出根拠は。

答 税抜きのコスト原価209.2円に1.1パーセント掛けると230.12となり0.12円を切り捨てた金額である。

●集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、使用料を変更するものです。
(賛成9名)

問 製造業の排水について受け入れるようになるのか。

答 今回、工場の規定から製造業を別枠にし、排水を受け入れることになる。

●中津温泉保養館条例の一部を改正する条例

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、入浴料及び休憩料金を改定するものです。
(賛成9名)

●美山療養温泉館条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、入浴料、宿泊料及び休憩料金を改定するものです。
(賛成9名)

●かわべ天文公園条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、プラネタリウム観覧料金等を改定するものです。
(賛成9名)

●農林漁業体験実習施設条例の一部を改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、宿泊料やふれあいドーム等の料金を改定するものです。
(賛成9名)

●リフレッシュエリアみやまの里条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、ログハウス利用料やみまドーム等の料金を改定するものです。
(賛成9名)

●かわべテニス公園条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、テニスコート利用料等を改定するものです。
(賛成9名)



かわべテニス公園宿泊施設

●中津キャンプ場条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、バンガロー及びシャワーの利用料を改定するものです。

(賛成9名)

●平成30年度一般会計補正予算(第10号・専決)

歳入歳出予算に1026万1千円を増額し、予算総額94億3419万7千円とするものです。

内容は、障害者医療費等の返還金を計上したものです。

(賛成全員)

●平成30年度一般会計補正予算(第11号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから4650万4千円を減額し、予算総額

を93億8769万3千円とするものです。

(賛成全員)

問 林道樫の木線希少猛禽類調査委託料の調査結果はどうなったのか。

答 猛禽類としてクマタカをはじめとして7種類が確認された。



クマタカ

特にクマタカは幼鳥が確認された。しかし、計画ルートは尾根筋となっており、生息や繁殖に影響はない。ただ、起点から1500メートルについては、繁殖期での施工を避ける等の配慮をおこなうが、事業自体に問題はない。

問 ため池ハザードマップの調査内容と今後の活用はどうなるか。

答 防災重点ため池は35箇所あり、今回予算で完了となるが、国の新基準に基づき再選定した結果、109箇所まで拡大した。今後は、新基準によるハザードマップを基に優先順位をつけて改修工事を行っていく。

問 移住交流費の家財の片付け・空き家改修補助金の実績はどうか。

答 家財片付けは4件(31万3千円)、空き家改修は2件(160万円)となっている。

問 有害鳥獣捕獲報償費の実績はどうか。

答 ニホンザル74頭、イノシシ731頭、シカ1057頭である。

問 防災対策費の耐震改修・空き家解体・ブロック塀撤去改修補助金の実績はどうか。

答 耐震診断6件で、その内1件が改修を行った。空き家解体は13件、ブロック塀撤去改修は16件である。

問 財産収入の土地売り払いの内容は何か。

答 土地は未利用の里道と水路で、2件で67万8千円ある。

●平成30年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第1号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから39万4千円を減額し、予算総額を173万6千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから655万円を減額し、予算総額を5801万7千円とするものです。

れから3032万円を減額し、予算総額を14億4763万7千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから330万円を減額し、予算総額を9783万円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから655万円を減額し、予算総額を5801万7千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから650万円を減額し、予算総額を2億7190万7千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第3号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから954万7千円を減額し、予算総額を2億6853万5千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから900万円を減額し、予算総額を12億8565万1千円とするものです。

(賛成全員)



●令和元年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億2870万8千円を増額し、予算総額88億7370万8千円とするものです。主なものとして、コミュニティセンター助成事業補助金、プレミアム付商品券事業費、森林環境譲与税を財源とした森林整備促進事業費等を計上しているものです。

(賛成9名)

問 プレミアム商品券の内容はどのようなものか。

答 消費税増税に対応する商品券で、10月1日から実施する。対象は、住民税が非課税の方全員と、平成28年4月2日から令和元年9月30日に生まれた子ども(人数分)の保護者が対象です。

●令和元年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

予算額の変更はなく、歳入の内訳のみを変更するものです。

(賛成全員)

●不動産の取得について

土地開発公社が解散に向け進めていることから、公社の所有地の全てを購入するものです。

(賛成全員)



公社より購入するはやそ学園団地内の土地

宮城県大和町議会が
防災センターを視察

6月26日に宮城県大和町議会の総務常任委員会が、防災センターの視察に来町されました。利活用について、防災センター長から説明を頂きました。大和町では、今後防災センターは災害時の利用だけでなく、学習の場として活用されていきます。



大和町議会の視察

一般質問

町政の今を 聞いただけです!



6議員が12項目の質問を行いました。

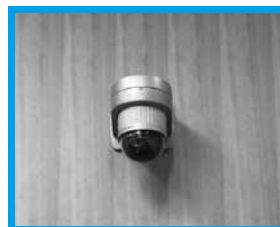
ページ	質問者	質問事項
8	小畑 貞夫 議員	・50KW以下の太陽光発電施設への町の対応は
		・スマート林業って何
8～9	山本 喜平 議員	・代理受領制度の導入を
		・自動通話録音機の貸し出しを
		・オスプレイの飛行中止を
10	龍田 安廣 議員	・通学路と保育所の園外保育の安全対策
10～11	原 孝文 議員	・防災センターの体制強化と講座の定期開催を
		・町有地の宅地化と民間活用の進展は
		・農機具購入助成の継続と改善を
11～12	井藤 満人 議員	・産品販売所の建て替え他の工夫ができないか
12	堀江 才二 議員	・川辺インター周辺のインフラ整備を
		・危険区域と指定された土地に対する町の対応は

質問時間は、ひとり1時間30分以内

一般質問は、何項目についてでもすることができますが、テレビ放映の都合から議員ひとりの持ち時間を1時間30分以内と決めています。

1回目の質問はひな壇前の演壇でおこない、再質問、再々質問は自席で行います。執行部の答弁も同様です。

テレビカメラ



演壇

1 50KW以下の太陽光発電施設への町の対応は

設置そのものを規制する方策はない



小畑 貞夫 議員

問

地球温暖化による自然環境への悪影響により、自然エネルギーの活用が進んでいる。本町でも太陽光発電施設が各所で見受けられる。

現在、和歌山県内で



太陽光発電施設

50kw以上の施設設置を行う場合は知事の認定が必要である。しかし、50kw以下の施設には適用されない。設置によって景観、地すべり、土砂崩れ、パネル飛散、反射光、パネル廃棄処理などの社会問題も心配されるが、50kw以下の太陽光施設設置に対する町の対応はどうなっているのか。

答

太陽光発電は、災害や環境面への悪影響を不安視されることから、50kw以上については、県条例が制定され、認可には町の意見が許可条件となっている。しかし、50kw以下については、設置そのものを規制する方策はない。町においては、開発行為に関する条例を準用して対応しているが、

強制力はない。今後は、調査や条例による規制、防災面等を考え、施設も検討したい。

2 スマート林業って何

多角的に効率の良い産業として復活させる取り組みだ

問

本町の人工林面積は、1万6412haで人工林率59%、40年生以上の伐期を迎える林地割合も高い。言い換えれば、本町の山にはお金になる木がたくさんあると言うことだ。しかし、木材需要の停滞や価格低迷により、林業不振が続いている。更に林業従事者の減少や高齢化により生産活動も停滞傾向にある。その課題解消策としてスマート林業が始まるが、その内容説明と、それにより今後の本町林業がどう変わるのか。

答

スマート林業と

は、就業者が激減した林業において、少ない人材を次世代の担い手として育成し、IT技術を駆使して森林管理を可視化することで、安全面やコスト面でも多角的に効率のよい経営ができる取り組みである。

県・町・林業事業者の協議会を発足させ、県が策定した森林ゾーン配置図から重点エリア1220haの人工林を基礎情報化する。これは、経済林重点面積9300haの13%であるため、今後も県当局に事業の推進を働きかけていく。

1 代理受領制度の導入を

今年度から導入しており、活用について周知を図る



山本 喜平 議員

問

木造住宅の耐震改修事業において、補助金額の確定後に建物所有者が契約金額から補助金を差し引いた額を代理受領業者へ支払い、補助金を建物所有者に代わって代理で請

求及び受領する、代理受領制度を導入する考えはないのか。

建物所有者は契約金額から補助金を差し引いた金額を準備すればよく、契約金額の全額を準備する必要がなくなるため、経済的負担を軽減することができ

【答】平成30年度に県から代理受領制度の導入を促す通知があり、本町の耐震改修がより進むのであればと導入を検討した。

今年度から16市町村が耐震改修事業に代理受領制度を導入している。本町も、今年度事業から要綱を改正して代理受領制度を導入しているが、住民にうまく伝わっていないとの指摘もある。

木造住宅の耐震改修事業を推進していく上で、経済的な負担を軽

減するには非常に重要と考えている。代理受領制度の活用について、

今後十分な周知を図りながら進めたい。

2 自動通話録音機の貸し出しを

電話詐欺の未然防止に有効で、詳しく研究する

【問】特殊詐欺の被害を防止するため、自動通話録音機の貸し出しをしている地方自治体や県の警察がある。

自動通話録音機は固定電話と電話線の間で接続し、着信すると受話器を取る前に「会話内容が自動録音されます」と音声の流れ、通話を録音する。

高齢者のニセ電話詐欺被害が増加している。詐欺被害防止を呼びかけるとともに、自動通話録音機の貸し出しを検討してはどうか。

【答】県では、平成28年度65歳以上の高齢者世帯に自動通話録音機を無料で貸与する事業を実施し、県下で37

3世帯、本町でも5世帯が貸与を受けた。後日のアンケート調査によると、約7割が安心感につながったと回答し、約8割が不審電話や勧誘電話がなくなるとか、減ったと回答している。

住民が特殊詐欺による多額の被害にあったとの情報は入っていないが、高齢者世帯が多い本町では、自動通話録音機の設置はオレオ

レ詐欺などを未然に防ぐうえで有効な手段の

一つだ。詳しく研究する。

だまされたらアカンで〜!



3 オスプレイの飛行中止を 飛行情報があれば、県・国を通じて米軍に中止を申し入れる

【問】5月6日午後1時頃、米軍輸送機オスプレイが本町上空を低空で2回飛行した。四国と印南町でも確認している。

オスプレイは沖縄県

普天間基地へ配備以後、日本各地を飛行し、超低空、騒音など危険な訓練を繰り返している。加えて墜落事故も数多い飛行機だ。

米軍に対し、四国

紀伊半島（オレンジルート）を訓練飛行しないよう要求すべきではないのか。

【答】平成25年町議会に、オスプレイの低空飛行訓練中止に関する請願があり、安全性がまだ確定されていない中で、飛行ルートの下に住む住民の不安を拡大するものであることから、低空飛行訓練の中止について全会一致で採択された経緯がある。

オスプレイに限らず、米軍機の低空飛行訓練は騒音等が住民に不安を引き起こし、心配している。

町から直接米軍に申し入れるルートは持ち合わせていないが、住民からの情報があれば県に情報を提供し、その都度、県から外務省や防衛省に対し訓練中止を米軍に申し入れてもらう。

1 通学路と保育所の園外保育の安全対策

安全確保は重要な課題だ



龍田安廣議員

問 3月議会と同じ質問である。3月議会の答弁は聞いたが、その後の経過はどうか。通学路やその他、子供を巻き込んだ事故が多発しているが、その対策等、文科省や厚労



通園路（かわべ保育所前）

省等からの通達は来ているのか。工事関係の車両が多く通る場所の安全対策についてはどうか。また、朝の出勤時のスピードの出し過ぎに警察への取り締まりの強化をお願いしてはどうか。

答 通学路の安全対策、特に登下校時の安全対策については、地域の方や警察に協力をお願いしながら、通学路セーフティネット、朝の声かけ運動等で安全対策に努めている。川崎市の事件を受け、御坊警察署長、県教委から見守り活動の強化と文科省からの登下校防犯プラン等を活用し、指導するよう通知があった。園児の安全を最優先に考えた園外保

育に取り組む。工事車両については、万全の体制で工事に取り組んでいく。朝の出

1 防災センターの体制強化と講座の定期開催をはじめている



原 孝文議員

問 4月より総務課職員をセンター長として兼務にし、現場には職員1名、再任用職員1名の2名を配置しているが、休日等の利用に支障をきたすことも考えられる。

答 休日の利用も多いと予想され、当面は総務課職員で対応していきたい。専門家の雇用は予算措置をした上で臨時雇用で今後対応していきたい。住民の防災意識向上のため、どのような形で研修をするのが

の体制強化が求められる。今後、どういった方向を考えているのか。センターの役割のひとつである「住民の防災意識の向上」を目指す上で、各月（年6回）程度の防災定期講座を開催してはどうか。

勤時のスピードの出し過ぎについては、警察と協議をしたい。

良いかを検討している。できれば、自主防災組織単位で断続的に学んでいたけるように思っている。講座の定期開催は其中で様子を見ながら考えたい。

2 町有地の宅地化と民間活用の進展は

まず、和佐の旧テニスコートを公募選定方式ですすめる

問 土地開発公社が解散の予定であり、特別な理由がない限り、公として新たな土地の購入は難しい。現在所



活用が決まった旧かわベテニスハードコート

有する町有地の宅地化を民間業者と協力して進める方向性をもって、進捗状況はどうか。
その際、民間業者に提示する町としての条件をどう考えているのか。

答 町人口の維持を目的に、宅地利用の可能性がある町有地をリストアップし、民間業者に売却して分譲してもらおう方式を進めている。
業者を公募し、有効性や分譲価格などの企画書の提案を受けた上で、選定委員会で売却を決定することになる。
まず宅地として最も有望である和佐地内の特養老人ホーム前の旧

問 認定農家と一般農家への購入助成事業は3年間の限定事業となっており、両事業とも本年度が最終年だ。これらの事業は農家から大変喜ばれており、当然継続すべきと考えている。
活用状況や農家の意見から判断して町はどう考えているのか。
2年前から導入した一般農家への助成事業について、認定農家と同じ補助率にすることや、助成単価アップを

3 農機具購入助成の継続と改善を 継続、一定の改善の方向で考えたい

テニスコートを売却したい。
その他の町有地については、売却可能な町有地であることを広告するために、町のホームページに公開したい。土地によって今回のような公募選定と、個人でも募集できる方法もあわせて考えている。

何度も要望しているが、「事業継続時に考えた」との答弁だった。あと数年先の農地の状況を想像する時、後継者対策としてこの事業の充実は一筋の光であり、是非改善を望む。
答 認定農家対象はコンスタントに利用があり、一般農家対象は増加している。農家や農業振興協議会の意見も事業継続を望まれている。
現在の農業経営において、機械は必要不可

欠なものであり、町の基幹産業のさらなる振興を図る上からも、できるだけ継続の方向で考えたい。
一般農家への率、単価アップはじめ、いただいている様々な要望についても、整理した上で考えたい。



井藤満人議員

1 産品販売所の建て替え 他の工夫ができないか 店舗内外にも工夫をこらしながら検討を深めたい

問 中津産品販売所の事業状況は、日高地方における商業施設の新規開店がある中で苦しい立場にあると思うが、生産の減少、高齢化と合わせ対応の基本的検討が必要ではないか。
平成29年度の決算で、営業収支で約62万円の赤字であり、この傾向が続いていると思うがどうか。
新たな事業展開をする上で産品販売所の建て替えが一つの方法と考えるが、再建施策があれば示していただきたい。

答 平成27年度には速報メールシステムの導入により売り上げ増となったが、その後は減となった。平成30年度は泉大津市への売り出しの中止、台風被害があったが、広川町産品販売所への売り出し等で努力してきた。

高齢者の生きがい対策としての産品販売所の役割については、生産者の声や来客の声も聞きながら運営方針を検討していきたい。また、宿泊施設等運営協

議会においても、指定管理者を含めて打開策を検討したい。
新築は、予算的にテナスコートの上屋整備工事もあり、当面現状で工夫を凝らしたい。



中津産品販売所

1 川辺インター周辺のインフラ整備を

ネクスコや県に要望していく



堀江才二議員

問 川辺インターのフルインター化に伴い、今までより雨水の増加が予想される。インター周辺の排水路の整備が必要であり、ネクスコや県に要望するべきではないのか。

道路照明も多くなり、これに虫が寄ってくることで農作物への影響が心配される。虫の嫌うような照明の色を選んでくれるようネクスコに要望してほしい。

答 排水路の一部はネクスコの方で改修してくれることになっているが、下流側の見河川は二級河川になっており、この改修も含めて県のほうに要望していきたい。

照明設備が増えるこ



川辺インターのフルインター化工事現場

とから、農作物への影響が懸念される。照明の照度や色をネクスコでその対策を検討してもらえよう要望する。

2 危険区域と指定された土地に対する町の対応は

令和3年度の評価替えに向けて検討していく

問 土砂災害等の危険区域と指定された土地が多くあるが、指定を受けると地価の評価

が下がるので、固定資産税の評価額も下がることになるのか。
町はどんな対応をするのか。

答 土砂災害防止法第4条に基づく特別警戒区域の指定等に係る基礎調査が令和元年度に完了する。2年度には区域指定がされることになる。
固定資産税との関係は、次の令和3年度の評価替えに向けて検討していく。



第14回 日高川町杯ゲートボール大会に参加

各々の健康増進と相互の親睦を深める!!



6月28日(金)、美山ドームゲートボール場において開催されました。
昨年も参加しましたが、議員の健康に対する意識向上も必要です。また、地域住民との交流機会も大切にしない

ければなりません。3試合しましたが、結果については恥ずかしいので報告は差し控えます。
今後とも機会のある毎に積極的に参加したいと思えます。

7月10日に全国議長会主催の広報クリニックが東京で開催され、研修に参加してきました。

今回の研修を受け、より一層の向上を目指し検討したい点については、広報委員会において議論を重ね改善していきます。

議会の内容を皆様に分かりやすく、興味を持っていただけるように議会だよりを作成してまいります。

今後とも議会だよりでお気づきのところがあればご意見下さい。お待ちしております。

議会事務局(広報委員会)
(☎ 22-9504)

町民のみなさまに読んで いただける広報を目指して

議会広報クリニック



日高郡町議会 全議員研修会

4月18日に印南町の辻井旅館で日高郡町議会議長会全議員研修会が開催されました。

講師は、全国町村議会議長会の荒井幸弘氏で「地方議会の役割と権限」についての講義を受けました。



熊谷議長に自治功労者表彰

5月22日開催された和歌山県町村議会議長会定期総会において、熊谷重美議長が自治功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、議長として3年以上在職し、議会活動を通じて地方自治に大きな役割を果たしたことに對するものです。



熊谷議長が 郡会長に就任

5月22日の日高郡町議会議長会の臨時総会において、熊谷重美議長が会長に就任されました。

熊谷重美議長が日高郡町議会議長会会長に就任したことにより、郡議長会事務局の上田悦子さんも本町の議会事務局に着任しています。よろしくお願ひします。



上田 悦子さん



去る5月18日、日高川町防災センターの竣工式が行われました。

日高川町では災害が起こったとき、被災された住民の皆さん方が一旦避難される場所は、地域の集会所や公共機関であったため、一度に大勢の方を収容することは困難なことでした。

今回、完成したこのセンターは、約500人の方が一時避難できる避難所としての機能のほか、約1万8千食分の食料も備蓄できる倉庫も兼ね備えており、併せて緊急輸送道路である高速道路沿いの高台に建設されておりま

すので、災害時には救援物資の集積や搬送の拠点としての機能が發揮されます。

平常時には住民の皆さんにパネルなどを通じ、我が町で起きた過去の災害の歴史を知っていただくとともに、防災シアターや体験型の展示物などにより、防災について学んでもいただける施設にもなっています。安心・安全のまちづくりのために寄与するものと期待しています。

(熊谷重美)

